

## 令和3年度に実施した内部質保証における自己評価報告書

令和3年11月1日  
高知大学内部質保証会議

### 1. はじめに

高知大学では、教育研究活動等の改善・向上に資することを目的として、令和2年3月に内部質保証会議を設置しました。また、関係規定を定め、令和2年度から新たな内部質保証体制の運用を開始しました。本学では、内部質保証を「本学がその使命や目的の実現に向けて、自らの諸活動の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善及び向上に取り組むこと。」と定義しました。

高知大学内部質保証の基本方針（以下「基本方針」という。）の第2項には、内部質保証の対象となる活動を定めています。その活動について、全学的な取組を行う機構やセンター等（以下「全学組織」という。）及び各活動に関わる学部や専攻等（以下「部局」という。）が、点検・評価を行います。点検・評価は、1年に1回行うモニタリング（簡易な点検・評価）及び5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価）によって実施します。

本年度の実施にあたっては、新たに「地域連携に関すること」及び「研究に関すること」のモニタリング等の観点を策定しました。また、実施時期を早め、点検項目の見直しを行いました。

本報告書は、令和3年度に実施した内部質保証の結果をまとめたものです。

### 2. 実施体制・手順

昨年度（令和2年度）は令和元年度の諸活動を対象にレビュー（総合的な点検・評価）を行いました。そのため、本年度は、令和2年度の諸活動を対象にモニタリング（簡易な点検・評価）を実施することとしました。ただし、「地域連携に関すること」及び「研究に関すること」については、昨年度はまだモニタリング等の観点が決まっていなかったため本年度の内部質保証で令和元年度及び令和2年度の諸活動を対象にレビュー（総合的な点検・評価）を実施しました。

まず、各部局で点検・評価を実施し、それらの実施結果を参考に全学組織において点検・評価を行いました。各部局及び全学組織の点検・評価結果は、IR・評価機構を通じて内部質保証会議に集約しました。なお、各部局及び全学組織から報告される点検・評価結果に今回から新たに、「さらなる成果をあげるための活動計画」を項目として追加しました。これは、点検・評価の結果、改善すべき課題は確認されなかったが、さらなる向上を図るための取組がある場合にその取組を記載する欄がないという意見を踏まえて新たに設けた項目です。また、改善を要する事項（課題）は、部局又は全学組織で改善計画を作成した上で内部質保証会議に報告しました。部局又は単独の全学組織では対応が困難な課題については、内部質保証会議で検討を行い、担当する理事を中心に対応を行うこととしました。

今回確認された課題については、IR・評価機構がその後の対応状況について進捗確認を随時行います。

### 3. 総括

本年度も改善を要する事項が積極的にあげられました。それらの項目すべてに対して改善計画の策定又は改善の指示がなされたので、今後、本学の諸活動における質の向上への取組が一層進むことが期待できます。

改善を要する事項の約半数は、昨年度の内部質保証で報告された課題のうち令和2年度も継続して対応を行っているものでした。その他に令和2年度中に新たに課題としてあげられたものもありました。全学での検討が必要な課題としては、オープンサイエンスへの対応等の社会情勢を踏まえた課題がありました。今回追加した、「さらなる成果を上げるための活動計画」では、適切に実施されている活動であっても、より高い目標に向かってさらなる成果を上げるための取組が多くあげられました。また、優れた成果が確認できる取組では、コロナ禍に対応した学習環境の整備や入学試験の実施などの取組が多くあげられました。

### 4. 改善を要する事項及び改善・向上の取組のうち主なもの

#### 1) 教育課程に関すること

- ・卒業生の就職先からの意見聴取について、未実施の部局があるため対応を行います。また、学士課程については、大学教育創造センターが中心となり、本学のディプロマポリシーや学生が身に付けるべき10+1の能力等をどのように評価しているかなどの調査の実施を検討します。

#### 2) 学生受入に関すること

- ・入試企画実施機構では、令和2年度に発生した入試ミスを踏まえて、ミスのない入学者選抜によって適切に学生の受け入れを実施するために、入試システムの設定、入試データのチェック体制、チェック方法を改善します。
- ・入学者数が定員を下回る専攻においては、大学院説明会の実施や大学院ウェブサイトの充実による教育・研究内容の発信強化等の改善を図る取組を策定し実施します。その他の専攻においても、入学希望者確保につながる取組を進めます。

#### 3) 施設整備に関すること

- ・モニターカメラの設置状況について、安全・防犯面の観点から必要な箇所全てに設置されているか確認ができていません。再度モニターカメラの設置状況を確認し、不足を確認した場合は然るべき委員会で設置計画を策定します。

#### 4) 研究に関すること

- ・農学部門においては、論文数の教員間での格差が大きいです。そのため、部門在籍教員のうち75%以上が毎年1報以上の論文の著者となることを目指します。また、インパクトファクターの高い国際誌への投稿・掲載の実績については、農学部門としての評価ポイントを高く

設定し、論文数の増加と質の向上を目指します。

- ・総合研究センターでは、研究支援についての目標は設定していますが、研究成果の質及び量の目標を設定していなかったため、令和3年度中に設定します。

#### 5) 図書館及び ICT に関すること

- ・世界的なオープンサイエンス推進の動向を踏まえて、本学においても研究データ管理基盤を構築していく必要があります。そのためには、「高知大学のオープンサイエンス方針の策定」や「データアーカイブ基盤の予算確保」について全学的な検討を行います。

### 5. さらなる成果をあげるための活動計画のうち主なもの

#### 1) 教育課程に関すること

- ・医学部では、コロナ禍によって臨床実習が大きく制限されるなか、CyberPatient（電子臨床医学教材）を利用し、臨床実習の代替として成果をあげました。さらに学生、教員の利用を促進するため、システムの利便性を上げ、周知を行います。
- ・大学教育創造センターでは、「新任教員研修プログラム」の受講状況を一元的に管理し受講者の利便性を高める「新任教員研修 WEB 管理システム」について、令和2年度に基幹システムを構築し、機能検証、既存の研修データ等の登録及びマニュアル整備等を行いました。このシステムは、令和3年度第1学期中に運用を開始する予定です（その後、令和3年8月に運用を開始しました。）

#### 2) 学生支援に関すること

- ・希望創発センターでは、中小企業との協働事業を強化するために、これまでに開発してきた「人間関係形成インターンシップ」や「イノベーション創発道場」を県内高等教育機関が令和4年度から共同利用できる環境整備を行います。

#### 3) 学生受入に関すること

- ・アドミッションセンターでは、コロナ禍の状況を考慮したうえで、進学担当者説明会、オープンキャンパスを対面及びオンラインで実施することを検討し、関係者からの意見をさらに聴取します。また、アドミッションオフィサーを雇用し、高校訪問等を通じた入試広報活動を充実させるとともに、関係者から意見を聴取します。
- ・農林海洋科学専攻では、令和3年度の大学院説明会をオンライン(Teams)で行い、どこからでも参加可能な環境を整えるとともに、説明会後も録画の視聴により情報の反復や当日参加できない学生への対応を行います。今後もコンテンツとして活用し内容を充実させていく予定です。

#### 4) 地域連携に関すること

- ・次世代地域創造センターでは、新たな共同研究パートナーを開拓するために、外部リソースを用いた効率的・効果的な企業マッチングを計画します。
- ・次世代地域創造センターでは、土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業（土佐 FBC）の取組を全国へ発信し、遠隔地（県内外）の方でも受講可能なオンラインのみのコースの設置

を計画しています。

#### 5) 研究に関すること

- ・学系プロジェクト「土佐発の持続的な農林水産業（バイオマス TOSA）」は、継続的に研究成果を上げていて地域貢献も活発です。農学部門では、さらに活発な研究活動を支援するため、予算面での研究支援を令和2年度に増額しました。令和3年度以降もその支援を継続的に行うことを計画しています。
- ・看護学部門では、科学研究費の採択率をさらに向上させるために部門内の採択経験者による申請書ブラッシュアップを行うことを検討しています。

#### 6) 図書館及び ICT に関すること

- ・学術情報基盤図書館では、コロナ禍終息後も有効活用が期待されるオンライン授業環境や、教育基盤の DX 推進に向けたシステム構成を検討します。
- ・学術情報基盤図書館では、コロナ禍によって学内へ入構禁止の事態になっても、学外から数多くの書籍を利用可能となるように電子書籍の充実を図ります。

### 6. 優れた成果が確認できる取組のうち主なもの

#### 1) 教育課程に関すること

- ・大学教育再生加速プログラム（AP）事業「テーマV卒業時における質保証の取組の強化」において、在学生・卒業生へのアンケートの実施やe-ポートフォリオによる学修成果の可視化、ルーブリックによるパフォーマンス評価の実施などに取り組み、令和2年度に実施された事後評価で「S」評価を得ました。なお、令和2年度以降も事業内容は大学教育創造センターを中心に継続して実施しています。
- ・理工学部では、履修指導の一環として「成績・履修自己確認シート」を作成し第1学期、第2学期に自己点検する機会を設けています。また、「理工学部学習生活相談」窓口を設け、履修登録時の履修相談や学習相談をメールで受け付けています。

#### 2) 学生支援に関すること

- ・コロナ禍の影響で経済的に困窮する学生を支援するために、返済不要の「高知大学緊急学生支援金」及び国の「「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』～学びの継続給付金～」を支給しました。
- ・教材等の購入や食事に利用できる高知大学生協同組合の電子マネーまたは利用券を、日本学生支援機構の補助金及び高知大学さきがけ志金から一部補助を受けて配布しました。

#### 3) 学生受入に関すること

- ・入試企画実施機構では、コロナ禍のなかで対面での入試が実施できなくなった場合の対応策を決定し、事前にウェブサイトで公表し、適切な方法で入試を実施しました。
- ・アドミッションセンターでは、コロナ禍の状況を踏まえ、学部紹介等の動画コンテンツを作成し、進学担当者説明会やオープンキャンパスをオンラインで実施しました。

#### 4) 地域連携に関すること

- ・土佐 FBC 修了生が所属する県内企業において、桑由来の医薬品成分で日本初の機能性表示食品が消費者庁に登録されました。

#### 5) 研究に関すること

- ・教育学部門では、「地域教育振興支援モデル」の構築に向けて 12 の研究プロジェクトを立ち上げ、組織的に異分野を融合した研究を推進することで教育実践に有用な成果を収めています。
- ・医学部附属光線医療センターでは、日本初の本格的な「光線医療技術」を基盤とする診断・治療に関して、泌尿器科、消化器外科等の横断的な診療科における専門医が、特殊光源を用いた診療・研究・教育に取り組んでいます。

#### 6) 図書館及び ICT に関すること

- ・学術情報基盤図書館では、総合情報システムや学習管理システム (Learning Management System : LMS) をクラウドサーバー上で安定運用しています。令和 2 年度当初からのコロナ禍において、講義や会議のオンライン化を問題なく実施できました。
- ・学術情報基盤図書館では、リモートワークや学外での学習を支援するために、教職員や学生が学内と同様の情報サービスを受けられるように Virtual Private Network (VPN) システムを導入しました。

**【本報告書に関するお問い合わせ先】**

法人企画課 I R ・評価室

Tel : 088-844-8756

E-mail : [hj11@kochi-u.ac.jp](mailto:hj11@kochi-u.ac.jp)